

平成28年度第1回徳島県障がい者自立支援協議会議事録

1 平成28年7月15日（金） 午後2時から

2 徳島県立障がい者交流プラザ 3階 研修室

3 出席者

委員

岩城由幸、 大久保ひとみ、 寒川浩治、 久米川晃子
島義雄、 長樂千英子、 堀本孝博、 松下義雄

事務局

障がい福祉課4名、健康増進課2名、医療政策課1名、特別支援教育課1名
南部総合県民局1名、西部総合県民局1名、精神保健福祉センター1名
発達障がい者総合支援センター1名、障がい者相談支援センター4名

4 会次第

i 開会

ii あいさつ

iii 議事

- (1) 会長、副会長 選任
- (2) 自立支援協議会について
- (3) 平成27年度人材育成事業の結果について
- (4) 平成28年度人材育成事業計画について
- (5) 重症心身障がい児支援体制の検討について
- (6) その他

iv 閉会

【あいさつ】

多忙な中での参加に対して謝意、また日頃の福祉行政全般への御理解、御協力にお礼。

各自立支援協議会では、各地域での諸問題の解決に向けた検討、あるいは取り組みが進められているところであり、県でも問題解決に向けた取り組みを実施しているところ。本日は重症心身障がい児の生活・医療等についてのアンケート調査等がまとまったため、内容の報告をさせていただくので議論を少し掘り下げていただきたい。

【議事】

(1) 会長、副会長の選任について

会長の選任について、委員から意見を募ったところ、前年に引き続き岩城委員にお願いしたい旨の意見が提出され、各委員の賛成が得られたため岩城会長が選出された。また、副会長は岩城会長の指名により堀本副会長が選出された。

【議事】

(2) 自立支援協議会について

自立支援協議会の組織内容等について、また、推進部会の要領改正について、事務局より説明。

【質疑応答】

会長 要領の変更部分と自立支援協議会の機能についての説明が事務局の方からありました。

只今の内容につきましてご質問等がございましたら宜しくお願ひ申し上げます。

堀本委員 二年ぐらい前、全県的な課題として、例えば、精神障がい者のホームヘルプの事業所がなかなか開発できないとか、重度知的障がい者のショートステイの受け入れ先をなかなか見つけることができないということについて、推進部会を中心にプロジェクトチームを立ち上げて議論した経緯がございます。その後、全体会で報告させていただきました。

しかし、要領などの裏付けがなく有志でやっていたため、プロジェクトチームにおいて個別の課題を検討するという文言を是非入れていただければと思います。

田中所長 同じ話となりますが、推進部会は専門性を持った方で構成されている一方、個別、具体的な話を掘り下げていくにはメンバーが揃いすぎているところがございます。今回、検討会議という項目を作り、よりネットワークを軽く、より深く掘り下げることができる体制を整えるため、要領改正を行わせていただきます。宜しくお願ひいたします。

会長 その他何か御意見ございませんか？

それではこの件につきましてはご質問等がないようですので、地域自立支援協議会推進部会設置要領につきましては、案のとおり改正させていただいてよろしいでしょうか？

(会場より 異議なしの声)

会長 ご承認をいただきましたので、変更をさせていただきます。

【議事】

(3) 平成 27 年度人材育成事業の結果について、(4) 平成 28 年度人材育成事業計画について 事務局より一括して説明。

【質疑応答】

会長 事務局から説明がありましたけれども、何かご意見等ございませんでしょうか？

松下委員 相談支援従事者研修において、専門コース別研修と施設管理者コースを合わせて実施していただいたり、強度行動障がい支援者養成研修の実践研修についても意見を取り入れていただいたり、人材育成については前向きにとらえていただけてありがたいと思っております。人材育成について、引き続き継続して力を入れていただきたいと思っております。

福祉の現場において、人材とその質の確保が課題であると思っております。ご存じのとおり、重症心身障がい児、強度行動障がい者、精神障がい者への支援においても非常に専門性を要求されており、専門的な力をつけていかないといけないような状況になってきています。

それから、虐待防止の研修についても、非常に予算が厳しい状況ではあると思っておりますが、質が落ちないように、引き続き支援をお願いしたいと思っております。

事務局（田中所長） ありがとうございます。人材育成部会で現場の声を出して頂く中で、皆さんの声がより反映できるよう、計画を含め事業の継続に全力で取り組んでいきたいと思っております。

会長 その他何か御意見はありませんか？

久米川委員 障害支援区分認定調査員等研修についてです。大きな市町村になれば障害支援区分認定調査がなかなかできず、サービスをスムーズに受けられない状況があるようですが、市町村の調査員の数が増えているかどうか教えていただきたいです。また、調査員の研修は市町村の調査員を対象としているのかも教えていただきたいです。市町村によっては相談支援事業所に委託をしているところもあると思いますので、実際に研修を受けている方がどの程度いらっしゃるのか教えていただければと思います。

事務局 調査員はだいたい横並びで推移しています。厚生労働省からは、今回の支援区分に変わってから、新たに受講し直さなければならないという通知はなく、以前の程度区分で受けてそのままの状態での調査実施してよいという回答をいただいております。

事務局（田中所長） 後で数字を申し上げます。何かご意見等ございませんでしょうか？

【議事】

（5）重症心身障がい児支援体制の検討について

事務局よりアンケート調査結果、推進部会、検討会議での意見等について説明。

事務局（田中所長） アンケート結果を見て、重症心身障がい児を受け入れる事業所やサービスがある一方、それらのサービスを受けている方が少ないと感じました。検討会議の中でも、医療的ケアが必要でない方についても、今まで受け入れた経験がない事業所としては不安があるという話がありました。そのため、お母さん達はもっと不安になり、ハードルを乗り越えられない状況があるようです。その様子が、アンケートから垣間見ることができました。また、医療機関が非常に遠いという回答がありました。出産時からずっと医療機関にお世話になっているため、医療的ケアの必要はなくても、ひのみね、東徳島病院医療センター等の医療機関を常に中心に据えていると考えられます。

【質疑応答】

会長 アンケート結果から、短期入所の利用が少ないと感じました。サービスを利用していないことの中身に踏み込んでいけないといけないと思います。サービスの中身で断られているか、お母さん方が躊躇しているのか、事業所が躊躇しているのか、その壁を崩していくことが必要ではないでしょうか。24時間ケアしているとかかなりお疲れになると思うので、レスパイトもすごく大事です。短期入所を利用しやすくする手法を考えないといけないと思います。これは徳島だけの課題ではなく、全国的な課題です。

松下委員 文部科学省から医療ケアを必要とする方の統計が毎年出ており、徳島県は、平成27年度で57名となっています。アンケート資料では34名となっておりますが、回収率が半分ぐらいなので実際はもっと50名に近い数字であると思います。また、学校に通われていない子どもさんもいらっしゃるのので、その数字をいれると実際はもう少し数字が上がると思われます。また、子育てや介護、仕事に忙しい40代までのお母さんは、大変な時期ですが、家で十分な支援も受けられずに子どもさんを看ているという現状があるかと思っています。そのため、この実態把握のアンケートを一つのベースにして、なんとか支援ができればよいと思っています。障害者総合支援法、児童福祉法の改正が5月に施行されて、それに基づいた保健医療福祉教育の連携に関する通知が6月にあったかと思っています。実態把握のアンケートの数値やご意見は、その通知の内容が網羅されているように感じました。こうした通知も参考にしながら、ひとつずつできることから進めていただきたいと思います。

事務局（田中所長） ありがとうございます。30代から40代のお母さん方が、人に迷惑をかけないように一生懸命がんばられている姿が記載事項からも浮かびあがってきます。レスパイトを使うことについて、遠慮されている部分と、事業所を利用することへの不安とで十分進まないという姿が見えてきました。ある意味ター

ゲットがはっきりしてきたと思いますので、それを乗り越えられるような施策を検討し、出来るところから始めていきたいと思っております。また、市町村や委託事業所といった相談窓口について、連携が十分でないという記述事も見受けられました。例えば重症心身障がい児のサービス利用についてのパンフレットを作成したり、利用の手続きがスムーズにできるようなエントリーシートについて検討したりすることも必要かもしれません。在宅ケアを受けている重症心身障がい児の方々へのサービスをスムーズに行えるようにすることによって、地域包括ケアの中で大きなウエイトを占める在宅医療の範囲を広げることにつながると思います。そういった視点も含めて、大きく考える部分と、マイクロでひとつひとつ詰める部分と、双方で考えていけたらと思います。

事務局（林課長） 今回のアンケート全般の補足です。115名の手帳を持たれている方に対してアンケートをお願いし、そのうち在宅の方52名と施設の方8名から回答をいただいています。同時期の1月1日現在、だいたい40名前後の方が施設を利用していることから、67、68名の在宅の方のうち、52名の方から回答をいただいていることとなります。逆に施設利用者は40名前後のうち、8名から回答をいただいているということなので、施設でケアされている方より、在宅の方の回答率が高かったこととなります。このことを踏まえすと、今回のアンケートの結果は、在宅の方の状況が色濃く反映されていると思っております。

もう1点、12月から1月のアンケートではショートステイとともに、通所施設の充実が望まれるところでございます。今年度に入りまして、通所施設が4月に1施設、5月に2施設と3箇所受け入れの施設が増加充実しております。重症心身障がい児の受け入れについては、板野郡と徳島市内に2箇所あるうち、2つの施設の定員が5名、もう一つが20名の定員の中で状況によって受け入れるということです。単純に考えると、今年度に入って重症心身障がい児の受け入れ枠が、15名前後増加していると考えられ、今年度に入って整備が進んでいることをご報告させていただきます。

会長 その他、何か御意見等ございませんでしょうか。

議論の方も尽きた感がありますので、事務局から、何か連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局 計画相談の計画作成率ほぼ100%を達成した旨報告。また、障害者総合支援法の平成28年度改正について報告。

会長 ありがとうございます。それでは、この辺でマイクを事務局にお返ししたいと存じます。

事務局 岩城会長さんどうもありがとうございました。

先程、久米川委員から御質問のありました点についてご報告させていただきます。

平成27年度障がい支援区分、認定調査員研修の受講者38名のうち、市町村調査員の方6名、市町村関係者32名。市町村審査会委員研修の受講者30名のうち、市町村審査会審査委員の方18名、市町村関係者12名となっております。

また、平成28年度については、認定調査員研修47名のうち、調査員11名、市町村関係者36名。市町村審査会委員研修21名のうち市町村審査会委員10名、市町村関係職員11名、という結果となっております。

久米川委員 了。

事務局（田中所長） 委員の皆様、熱心な御議論ありがとうございました。本日の会議内容を受け、今後事務局において具体案の検討を進めていきたいと考えております。2回目自立支援協議会につきましては、11月下旬ごろを予定しております。現時点より目に見える形で具体案をお示しできるものと考えておりますのでよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。